

2025年7月11日

## 滋賀県警察本部との「特殊詐欺等の被害防止に関する協定」の締結について



当金庫は、7月4日(金)、滋賀県警察本部と「特殊詐欺等の被害防止に関する協定」を締結しました。

本協定は、滋賀県内に本店を構える当金庫を含む全16の金融機関と滋賀県警察本部が連携し、特殊詐欺やSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺などの被害を未然に防止することを目的としたものです。

今後も、滋賀県警察本部ならびに関係機関との連携の強化により、お客さまの大切なご預金をお守りし、ご安心いただける金融サービスの提供に努めてまいります。

### <協定の主な内容>

1. 「口座開設時の不正防止と実態の把握」
2. 「詐欺の手口などの情報共有」
3. 「詐欺の恐れがある事案の迅速な情報提供」
4. 「職員に対する研修の実施」